



令和2年6月1日

臨時号

仙台市立加茂小学校教育目標
『豊かな心を持ち、健康でたくましく、
学ぶ意欲に満ちた児童の育成』
児童数 385名 14学級
ホームページアドレス
<http://www2.sendai-c.ed.jp/~kamosyou/>

感染症予防のための学校の対応について

全国で緊急事態宣言が解除され、本日から授業再開となりましたが、感染防止のため、文部科学省や仙台市教育委員会の指針に基づき、学校においては以下のような体制で教育活動を行って参ります。御家庭の皆様のご協力も不可欠となりますので、よろしくお願いいたします。

1 感染症対策のポイント

- **手洗い・マスクの着用・咳エチケット**などの基本的な感染症対策の徹底
⇒御家庭でもお子さんに、手洗い・マスクの着用・咳エチケットの声掛けをお願いします。
- **三つの密を避ける 「密閉・密集・密接」**
⇒御家庭でも「いつでも密にならない」「ソーシャルディスタンス」を意識するように声掛けをお願いします。
- **保護者・教職員間（教育委員会・学校医）の連絡・協力体制**
⇒感染拡大を防ぐためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。
 - ・ 体調不良の場合は、登校させない（欠席扱いにはなりません）
 - ・ マスクの着用
 - ・ 毎日の検温（検温カード）
 - ・ 登校後の体調不良時のお迎え
（具合が悪くなった場合は、即、早退させることとなります）

これらの点につきまして、御協力をお願いします。



2 教室等の環境

- ・ 児童同士の机の間隔は最大限、空けます。
- ・ 児童同士が向かい合う隊形はとりません。
- ・ 教師が話すときも、できるだけ距離を取ります。
- ・ 常時、換気を行います。休憩時間等は、窓を全開にして換気を行います。
- ・ 児童の机・椅子や共用する箇所は、毎日消毒をします。
- ・ 手洗い場は密にならないように、待機線等を設置し、間隔を空けて使用させます。



3 器具・用具

- ・ 当面は、共有物の使用はできるだけ避けるようにします。共有しなくてはならない場合は、使用前後の手洗いを徹底させます。
- ・ 共有物の使用前後に消毒をします。
- ・ 児童同士での学習用具の貸し借りはさせません。忘れ物をしないようにお声がけください。
- ・ 遊具等も定期的に消毒をします。

4 一日の生活

(1) 登校・始業前

- ・ 御家庭で、朝の検温をお願いします。検温カードへの記載もお願いします。
- ・ 当面、朝の時間の外遊びは無しとします。
- ・ 登校時間は、8時から8時25分の間を厳守させてください。
- ・ 登校したら、しっかり手洗い（うがい）をさせます。〔手洗い場のルールを徹底させます〕
- ・ 検温を忘れたときは、教室で検温をします。

(2) 授業中

- ・ 毎時間、健康観察を行います。
- ・ 教師、児童はマスクを着用します。（一日を通して）



- ・児童が密集して長時間活動するグループ学習は控えます。
- ・グループや少人数での話し合いは控えます。
- ・当面の間、全校集会は体育館では行いません。
- ・学年集会等は、校庭または体育館で距離を取って行います。
- ・体育科の授業では、マスクを着用しなくてもよいこととしますが、十分な間隔を確保させます。
- ・体育科の授業では、当面の間、可能な限り屋外で実施します。屋内で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動は控えます。
- ・体育科の授業では、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は控えます。
- ・音楽科の授業では、当面の間、狭い空間や密閉状態での歌、身体接触、息を入れる楽器の使用は控えます。
- ・家庭科の授業では、当面の間、調理実習は行いません。

(3) 休憩時間

- ・窓等を全開にし、換気します。
- ・必要に応じ、手洗い（うがい）をさせたり、水分を補給させます。必要に応じて水筒を持たせてください。
- ・密集、接触を避けて休憩させます。

(4) 業間・昼休み

- ・窓等を全開にし、換気します。
- ・密集、接触を伴わない外遊びを奨励します。
- ・用具の使い回しは控えさせます。
- ・雨の日は読書などを推奨します。
- ・きらきら広場（中庭）での遊びは、1年生のみとします。
- ・校庭（ドッジボールコート・サッカーゴール）は使用学年割り当てを決めて遊ばせます。
- ・図書室は、使用学年割り当てを決めて、使用させます。図書室での読書はさせず、貸出と返却のみとします。
- ・しっかり、手洗い（うがい）をさせます。

(5) 給食

① 準備

- ・窓等を全開にし、換気します。
- ・しっかり、手洗い（うがい）をさせます。
- ・健康観察（特に給食当番）をします。体調が悪い児童には、給食当番はさせません。
- ・配食時、食器に触れる児童をできるだけ少なくします。
- ・一度配ったものは回収しないようにします。
- ・おかわりは、食べ始める前に担任が配食します。

② 摂食時

- ・マスクは全員、食べる直前まで着用させます。
- ・ランチョンマットを使用します。（毎日、清潔なものを持たせてください）
- ・机は向かい合わせず、会話は控えさせます。

③ 片付け

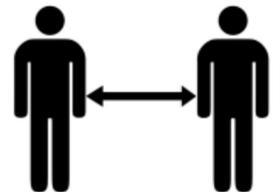
- ・食後または片付け後、手洗いをさせます。（給食当番は片付け終了後）
- ・片付けは、他者の使用した食器には触れないようにします。
- ・給食委員の児童による片付けの手伝いは行いません。

(6) 清掃

- ・窓等を全開にし、換気します。
- ・終了後、しっかり、手洗い（うがい）をさせます。
- ・6月1週目は、ゴミ拾い程度で、児童は清掃を行いません。
- ・6月2週目から、当番の児童だけが残って清掃を行います。机・椅子は動かさず、掃き掃除のみ行います。
- ・清掃場所は、「毎日実施・隔日実施・週一回実施」等に分け、精選して行います。
- ・当面の間、児童によるトイレ清掃は行いません。
- ・教室等でまとめたごみは、職員が回収場所に運びます。

(7) 放課後・下校

- ・寄り道をせずすみやかに下校をするように指導します。
- ・下校中、密集、接触しないように指導します。
- ・当面の間、放課後に校庭や教室に残って活動することは無しとします。



(8) 児童下校後

- ・窓等を全開にし、換気します。
- ・職員が机・椅子や共用個所等を消毒します。
- ・定期的に遊具の消毒も実施します。

5 心のケアについて

- ・コロナウイルスの感染拡大防止に伴う措置のために、児童は様々なストレスや不安を抱えていることが考えられます。児童の様子をよく観察したり、関わったりして実態の把握に努めます。
- ・お子様の様子で気になることがある場合は、学校から連絡させていただき、御家庭と連携して進めてまいります。